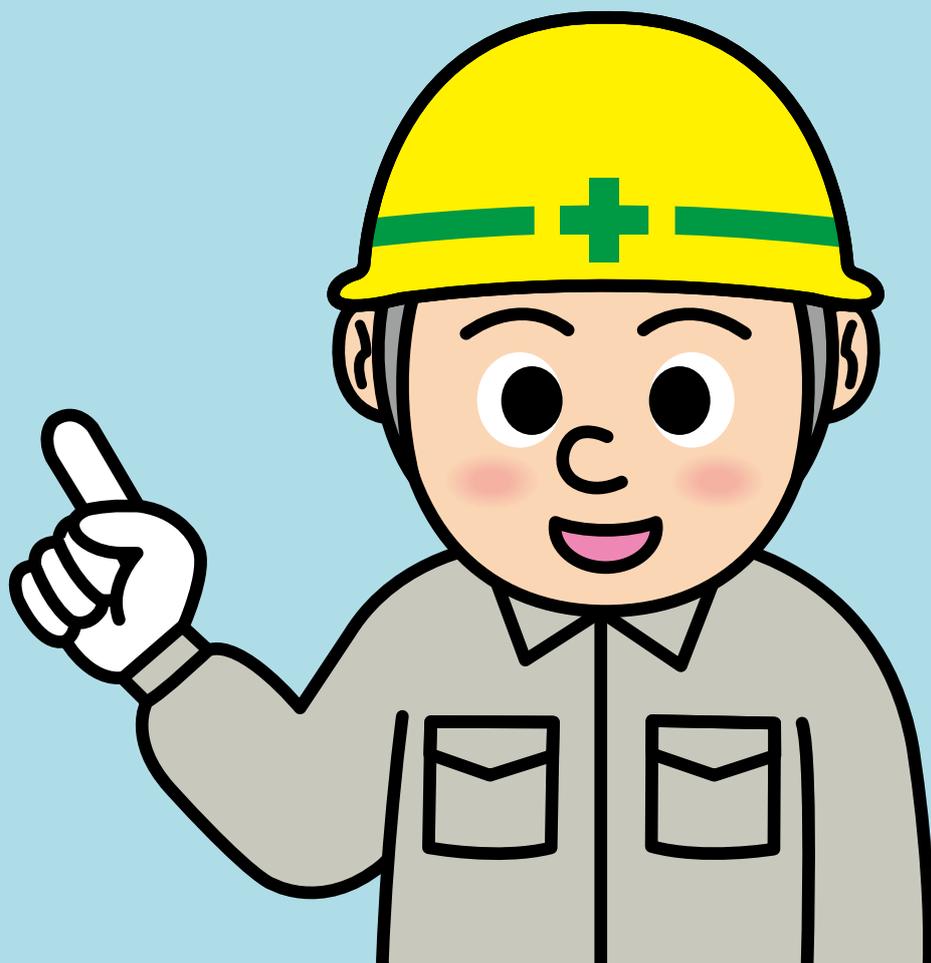


沖縄県内において発生した

第 8 集

建設業の 死亡災害事例集

平成18年～平成26年
平成27年度版



建設業労働災害防止協会沖縄県支部



はじめに

沖縄県内の建設業における労働災害は、関係者のたゆまぬ御努力により長期的にみますと大幅に減少していますが、近年はその減少傾向に鈍化がみられ、平成26年には死傷者189人となり、過去15年間で最多の記録となってしまいました。死亡者数も平成24年には0人を達成したものの、その後は増加に転じ、依然として建設現場で尊い命が失われています。

これらの死亡災害の多くは、高所からの墜落・転落災害、ドラグショベル等車両系建設機械による災害、土砂等の崩壊・倒壊災害等いわゆる三大災害が主であります。

ひとたび死亡災害や重篤な労働災害が発生しますと、被災者本人やその御家族が悲惨な状況に陥るばかりでなく、事業者にとっても大切な人材を失うこととなります。さらに事業者は、刑事責任、民事責任、行政責任及び社会的責任を追及されることにもなります。

悲惨な労働災害をなくすため、建設現場（職場）の隅々まで労働災害防止対策の取組を広げ、誰もが安心して働くことのできる建設現場を実現しなければなりません。そのためには職場をあげて危険箇所を発見し、速やかに労働災害防止対策を講じることを通じて、一人ひとりの安全意識を醸成することが重要であります。

今般、建設業労働災害防止協会沖縄県支部においては、会員事業場の労働災害防止活動に活用していただくことを目的として、沖縄労働局健康安全課の全面的な御協力を賜り、本事例集を発刊いたしました。会員事業場におかれましては、過去の死亡災害を大きな教訓として、同様な死亡災害を繰り返すことのないよう、本事例集を御活用いただければと存じます。

末筆ではありますが、本事例集に掲載させていただきました被災労働者の皆様の御冥福を心よりお祈り申し上げます。

平成 28 年 1 月

建設業労働災害防止協会沖縄県支部

目 次

- ① **墜落、転落による災害** P2 ~ P7
(事例1 ~ 事例12)
- ② **崩壊、倒壊による災害** P8 ~ P12
(事例1 ~ 事例9)
- ③ **激突されによる災害** P13 ~ P17
(事例1 ~ 事例9)
- ④ **感電による災害** P18 ~ P19
(事例1 ~ 事例4)
- ⑤ **はさまれ、巻き込まれによる災害** P20 ~ P21
(事例1 ~ 事例3)
- ⑥ **熱中症による災害** P22
(事例1 ~ 事例2)
- ⑦ **交通事故による災害** P23 ~ P24
(事例1 ~ 事例4)
- ⑧ **その他の災害** P25 ~ P27
(事例1 ~ 事例6)

(注) 各事例の「同種災害防止対策」については、当該事例の具体的な原因に応じた個別の対策ではなく、当該事例の同種事案に応じた一般的な対策を記載したものです。

(注) 事例の挿絵はイメージとして描かれています。

1

墜落、転落による災害

事例

01

(1) 発生時期等

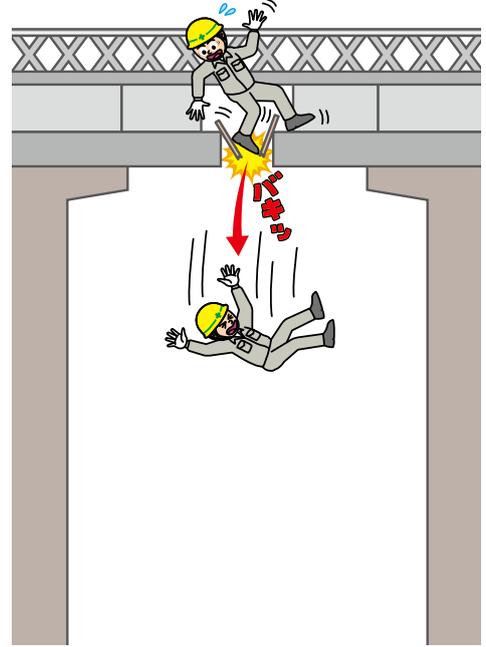
発生年月：平成18年2月上旬
職種、年代：技術者、30歳代

(2) 発生状況

高架橋高欄設置工事中において、欄干の固定ボルトの点検作業中、橋梁のジョイント設置予定箇所の開口部（幅50cm）を覆っていたベニヤ板を踏み抜き、約12m下の地面に墜落したものの。

(3) 同種災害防止対策

①開口部には、覆い等の墜落防止措置を確実に設け、立入禁止措置をとること。一時的に覆い等を外す場合は、安全帯を使用させること。



事例

02

(1) 発生時期等

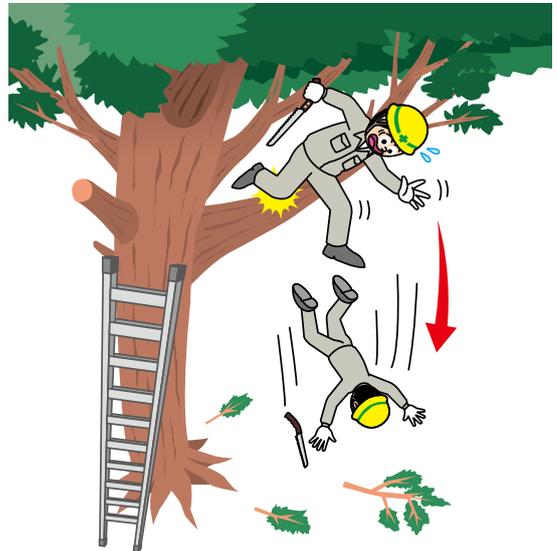
発生年月：平成18年5月上旬
職種、年代：大工、60歳代

(2) 発生状況

木の上で枝の伐採作業中、4.9m下の地面に墜落したものの。

(3) 同種災害防止対策

①移動足場、高所作業車等の安全な作業床を設けること。これらを用いることが著しく困難な場合は、安全帯を使用させること。



事例

03

(1) 発生時期等

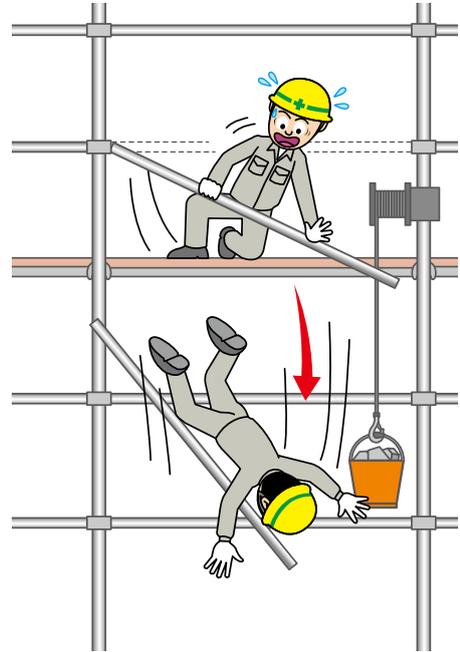
発生年月：平成20年8月中旬
職種、年代：一般作業員、20歳代

(2) 発生状況

最上段（約19m）の足場に設置されたウインチを使用して、コンクリート片を地上に降ろす作業中、同足場の手すりの下段部分が外れ、手すりと共に地面に墜落したものの。

(3) 同種災害防止対策

- ①足場の手すりから外へ身を乗り出す作業を行うときは、手すり等の有効性を確認し、安全帯を使用させること。



事例

04

(1) 発生時期等

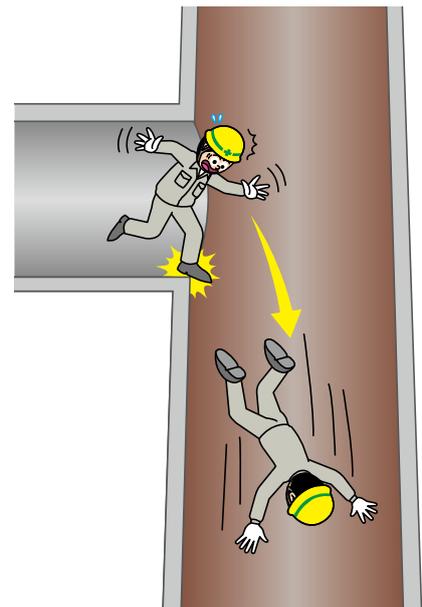
発生年月：平成21年3月上旬
職種、年代：一般作業員、50歳代

(2) 発生状況

煙突につながる煙の排出通路を清掃中、10mの高さから煙突内に墜落したものの。

(3) 同種災害防止対策

- ①墜落のおそれがある場所については、手すりを設置する等により墜落防止措置を講じること。（当該措置を講じることが著しく困難な場合は、安全帯取付け設備を設けたうえで、労働者に安全帯を使用させること。）
- ②煙道内等の暗い場所については、照明器具を備える等により必要な照度を確保すること。



1. 墜落、転落による災害

事例

05

(1) 発生時期等

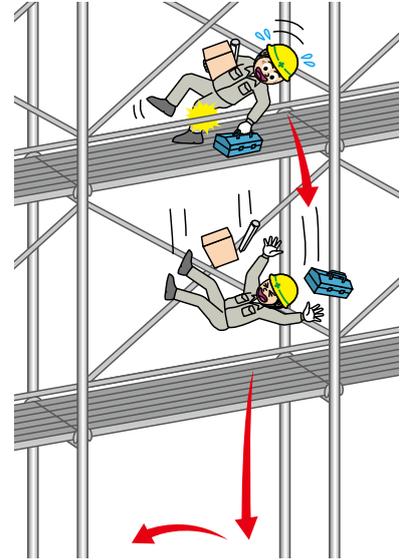
発生年月：平成21年5月下旬
職種、年代：鳶工、20歳代

(2) 発生状況

建築工事現場において、枠組足場の組立て作業を終了し、躯体(6階床)から枠組足場へ両手に荷物を持って移動するため、枠組足場内側の高さ55cmの位置にあった角材に右足をかけたところ、バランスを崩し枠組足場外側の筋かいの下方からすり抜け、13m下の岩盤に墜落し、さらに3m下のくぼ地に転落したものの。

(3) 同種災害防止対策

- ① 躯体と足場との適切な位置に安全通路を架設すること。
- ② 枠組足場については、手すり枠を設け、又は筋かいに加えて下さんを設ける等により、墜落防止措置を講じること。



事例

06

(1) 発生時期等

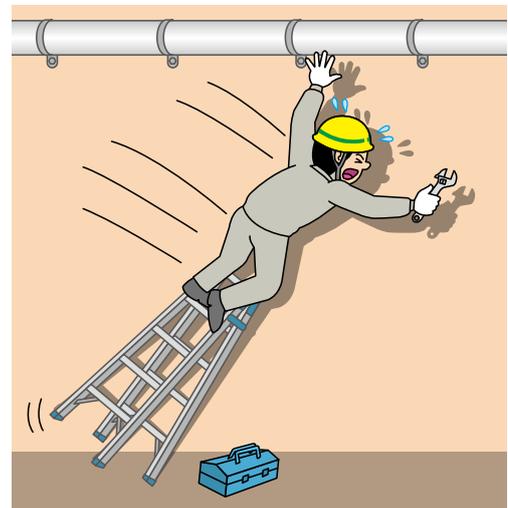
発生年月：平成21年8月中旬
職種、年代：一般作業員、60歳代

(2) 発生状況

住宅新築工事において、被災者が1.5mの脚立上で天井の配管取付け作業を行っていたところ、脚立が滑動して床に墜落したものの。

(3) 同種災害防止対策

- ① 脚立の天板又は踏さんの上で作業を行わず、十分な広さの作業床を備える移動式室内足場等を使用させること。(当該措置を講じることが著しく困難な場合は、脚立の踏さんに跨って作業を行わせるときは労働者に安全帯を使用させること。)



事例

07

(1) 発生時期等

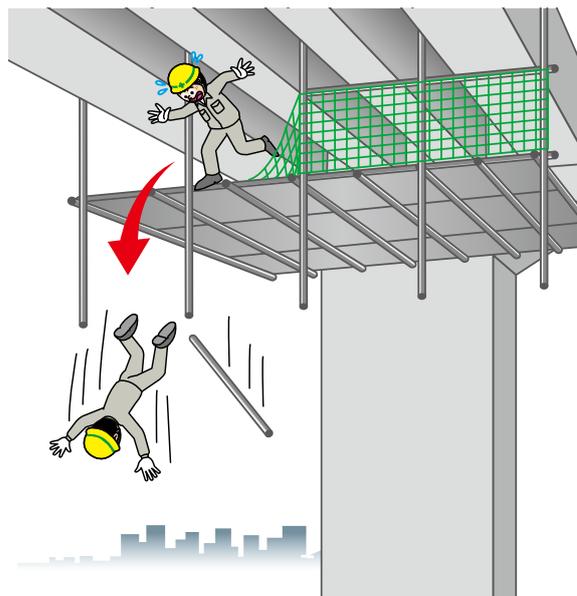
発生年月：平成21年9月下旬
職種、年代：鳶工、
40歳代

(2) 発生状況

高架橋建設現場において、つり足場解体作業中の作業員が移動中、足場から8m下の道路面に墜落したものの。

(3) 同種災害防止対策

①足場の作業床の端又は開口部については、手すりを設置し、又は防網を張る等により墜落防止措置を講じること。(当該措置を講じることが著しく困難な場合は、安全带取付け設備を設けたうえで、労働者に安全带を使用させること。)



事例

08

(1) 発生時期等

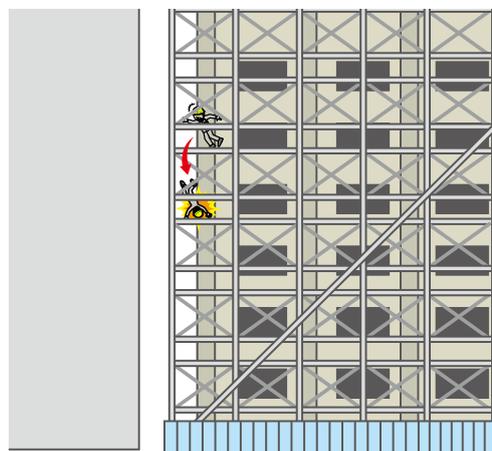
発生年月：平成21年11月下旬
職種、年代：一般作業員、50歳代

(2) 発生状況

新築工事現場において、高さ約9mのくさび式足場5層目を歩行中、足場と躯体との間の開口部（幅約34cm）から墜落し、足場5層目と4層目の間の躯体3階に設置された常設の手すりに体を打ち付けた後、4層目の足場に墜落したものの。

(3) 同種災害防止対策

①足場の作業床の端（躯体側を含む。）については、手すりを設置し、又は防網を張る等により墜落防止措置を講じること。(当該措置を講じることが著しく困難な場合は、安全带取付け設備を設けたうえで、労働者に安全带を使用させること。)



1. 墜落、転落による災害

事例

09

(1) 発生時期等

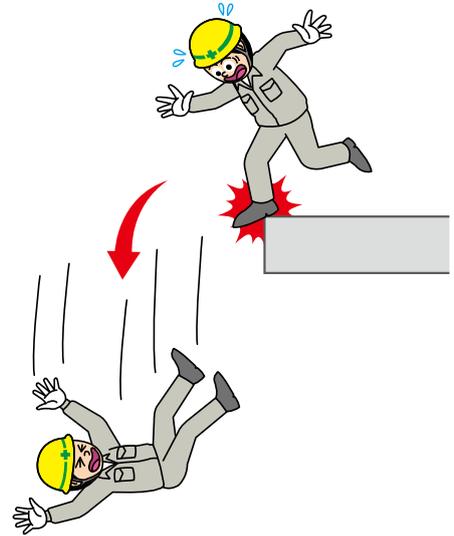
発生年月：平成22年1月上旬
職種、年代：電気工、60歳代

(2) 発生状況

電線の引き込み作業のため、2階部分で作業を行っていた被災者が作業を終了し1階へ降りる際、立入禁止となっているメンテナンス通路から3.7m下の床面に墜落したものの。

(3) 同種災害防止対策

- ①立入禁止区域の設定に当たっては、バリケードを設けて明確に表示し、労働者（当該区域の付近で作業又は通行する可能性がある者）に対して十分に周知することにより、立入禁止を徹底すること。
- ②近道反応（立入禁止区域内の通行）を防止するため、利用しやすい安全通路を設定し、労働者に対して十分に周知すること。



事例

10

(1) 発生時期等

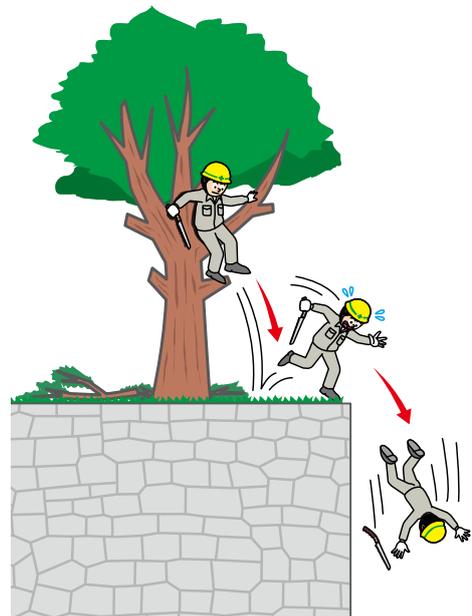
発生年月：平成23年6月上旬
職種、年代：造園工、50歳代

(2) 発生状況

立木の伐採作業において、法肩に立つ立木の上で枝打ちを終えた作業員が、立木から約2.0m下方の法肩に飛び降りたところ、バランスを崩して法面から滑落し、約9.5m下方のコンクリート面に全身を強打したものの。

(3) 同種災害防止対策

- ①立木で昇降の際は、はしご等を使用すること。また、当該はしごは転位しないように補助者に支えさせること。
- ②立木及び斜面端部で作業を行う際は、安全帯の取付け設備を設けて安全帯を使用させること。



事例

11

(1) 発生時期等

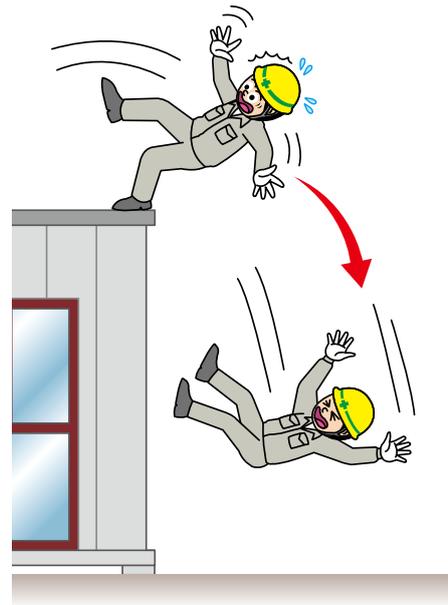
発生年月：平成23年11月上旬
職種、年代：技術者、50歳代

(2) 発生状況

ほ場整備工事において、仮設事務所（プレハブ造平屋建）の屋根に上っていたところ、屋根から約3m下方の地面に墜落したものの。

(3) 同種災害防止対策

①屋根の端に手すりを設置すること。又は安全帯の取付け設備を設けて安全帯を使用させること。



事例

12

(1) 発生時期等

発生年月：平成25年6月上旬
職種、年代：内装工、40歳代

(2) 発生状況

住宅新築工事現場において、2階リビングの内装工事中に約3mの高さの梁から墜落したものの。

(3) 同種災害防止対策

①墜落の危険がある高所での作業を行う場合は、作業箇所全体を安全に作業できる足場を設置すること。（当該措置を講じることが著しく困難な場合は、安全帯取付け設備を設けたうえで、労働者に安全帯を使用させること。）



2

崩壊、倒壊による災害

事例

01

(1) 発生時期等

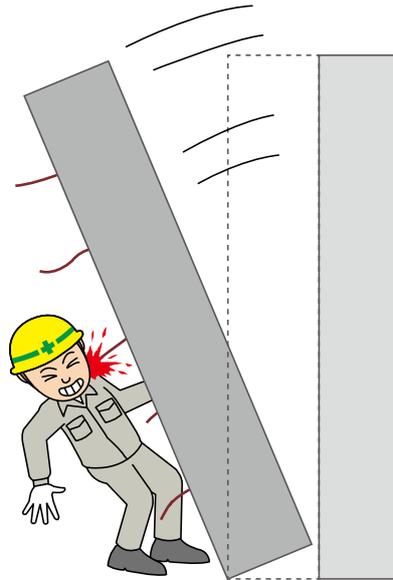
発生年月：平成18年9月下旬
職種、年代：一般作業員、60歳代

(2) 発生状況

住宅改装工事現場において、コンクリート壁に繋がっている鉄筋を切断したところ、壁が倒壊し鉄筋が被災者の首に当たったもの。

(3) 同種災害防止対策

①倒壊を防止し、又は倒壊による危険が及ぶ場所への立ち入りを禁止したうえで、解体作業を行わせること。



事例

02

(1) 発生時期等

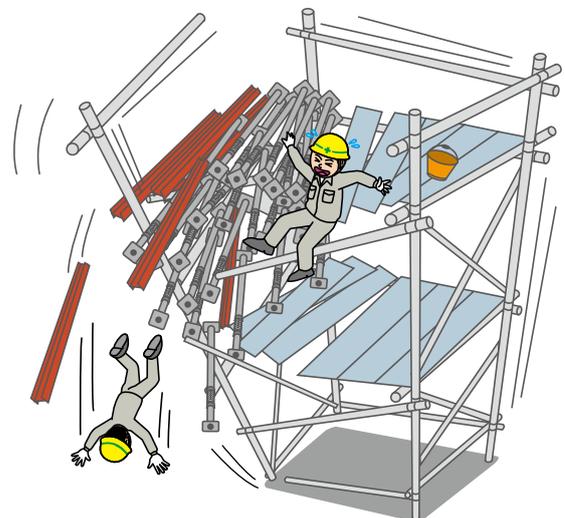
発生年月：平成18年11月上旬
職種、年代：一般作業員、50歳代

(2) 発生状況

作業構台の高さ14mの床上において、型枠材（パイプサポート等、約11t）を集積していたところ、当該作業構台が崩壊して床上の労働者2名が落下し1名が死亡、1名が重傷を負ったもの。

(3) 同種災害防止対策

①作業構台の構造に応じた最大積載荷重を定め、関係者に十分周知し過積載を防止すること。



事例

03

(1) 発生時期等

発生年月：平成19年5月下旬
職種、年代：サッシ取付工、20歳代

(2) 発生状況

トラック（1.5 t 車）に積載した鋼材（8本束ねたもので総重量約200kg）を荷台上で固定する作業中に荷が横滑りしたため、これを支えようとした被災者が荷台から墜落し、被災者の頭部に当該荷が落下して当たったもの。

(3) 同種災害防止対策

- ① 運搬にあたっては、荷の寸法、形状にあった車両を使用すること。
- ② 積載中の荷は必要に応じて仮固定を行う等の崩壊防止を講じること。
- ③ 作業中は墜落、転落及び荷の飛来、落下による危険防止のため、安全帽を着用すること。



事例

04

(1) 発生時期等

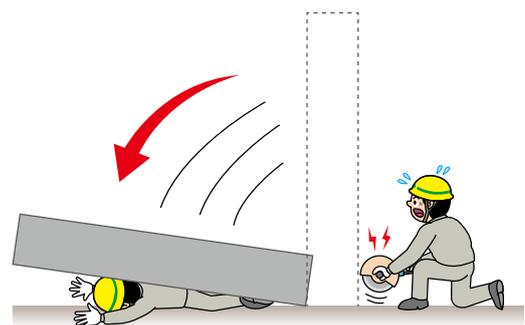
発生年月：平成19年6月下旬
職種、年代：一般作業員、40歳代

(2) 発生状況

コンクリートブロック製擁壁を高速カッターを用いて切断作業中、突然当該擁壁（高さ1.1 m、幅27 m）が撤去作業を行っていた足場側に倒れ、足場で作業を行っていた作業員が下敷きとなり、労働者1名が死亡、事業主が鎖骨骨折等により被災したものの。

(3) 同種災害防止対策

- ① 解体する構造物の安定度等を事前に調査確認し、解体作業中に倒壊（崩壊）の恐れがある場合には、控え等の補強を行うこと。
- ② 解体物が倒れる方向に労働者を立ち入らせないこと。また、解体物を引倒す作業を行う際には、労働者が安全な場所へ退避したことを確認したうえで作業を開始すること。



2. 崩壊、倒壊による災害

事例

05

(1) 発生時期等

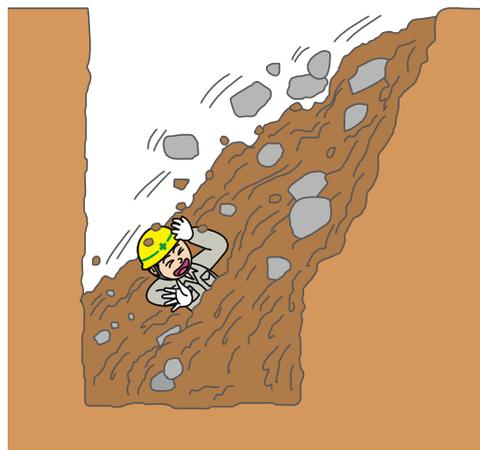
発生年月：平成19年9月中旬
職種、年代：土木作業員、70歳代

(2) 発生状況

マンホール設置のために深さ約2mまで地山を掘削し、矢板を設置していたところ、掘削面の一部が崩壊し、構内の作業員が生き埋めとなったもの。

(3) 同種災害防止対策

- ①土止先行工法の採用及び施工方法に応じた作業手順の打合せを行うこと。
- ②降雨の後等、地盤が緩んでいる恐れがある場合には亀裂の有無等について点検を行うこと。また、異常が無いことを確認するまでは、ドラグ・ショベル等重量物を配置・運行させないこと。



事例

06

(1) 発生時期等

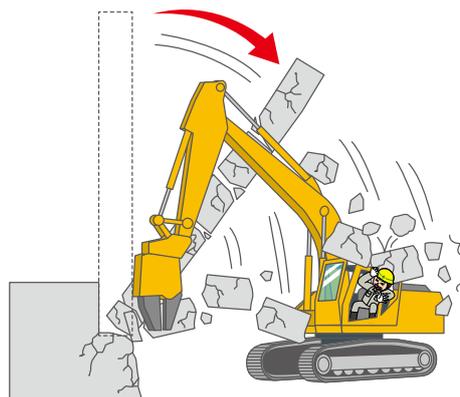
発生年月：平成19年11月中旬
職種、年代：重機運転士、40歳代

(2) 発生状況

校舎解体工事現場において、油圧圧砕機（ニブラー）を使用して、高さ約19mに位置する廊下（階段部分）を解体していたところ、当該階段部分が倒壊し、ニブラーを運転していた作業員が下敷きとなり死亡、他1名が肋骨骨折により被災したもの。

(3) 同種災害防止対策

- ①解体する工作物を事前に調査し、その結果に基づき作業員の危険を防止する方法を定めた作業計画を作成すること。
- ②資格者のうちからコンクリート造の工作物の解体作業主任者を選任し、作業を直接指揮する他、その職務を行わせること。



事例

07

(1) 発生時期等

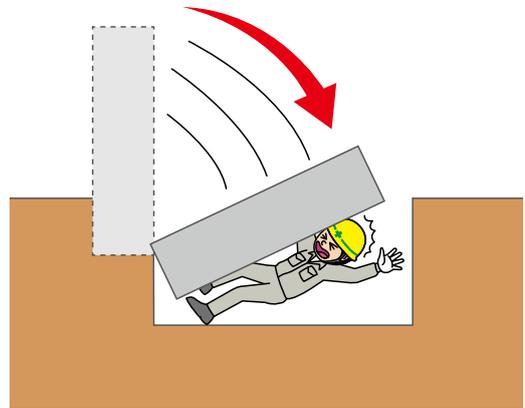
発生年月：平成21年2月中旬
職種、年代：現場代理人等管理者、
50歳代

(2) 発生状況

村道の排水溝設置工事において、掘削箇所に降りて作業をしていたところ、掘削箇所に近接した民家の既設ブロック塀が倒壊し、被災者が下敷きとなったもの。

(3) 同種災害防止対策

- ①現場の状況（塀の構造等）に応じた十分な倒壊防止対策（支保工の設置等）を計画し、当該計画による措置を講じること。
- ②上記①の措置が講じられていない箇所については、労働者を立ち入らせないこと。



事例

08

(1) 発生時期等

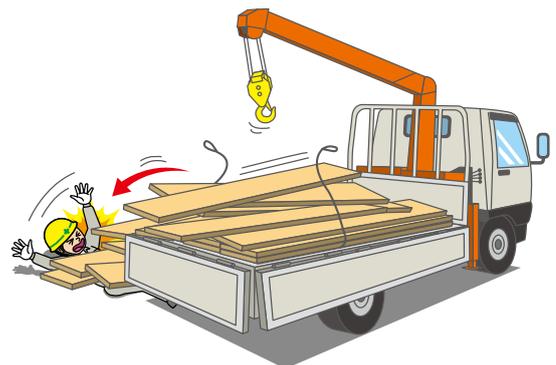
発生年月：平成22年2月中旬
職種、年代：大工・型枠工、
20歳代

(2) 発生状況

ヤードにおいて、車両積載型トラッククレーン（つり上げ荷重2.9 t）を使用して型枠材を荷台に積み込んだ後、玉掛け用具を外して荷台から降りようとしたところ、型枠材が倒れ、被災者に激突し型枠材の下敷きになったもの。

(3) 同種災害防止対策

- ①玉掛け用具を外す前に、荷の積み込み状態の安定を確認すること。
- ②玉掛け用具を外す際には、上記①で安定した荷の状態を保つため、玉掛け用ワイヤロープの引抜きを慎重に行うこと。



2. 崩壊、倒壊による災害

事例

09

(1) 発生時期等

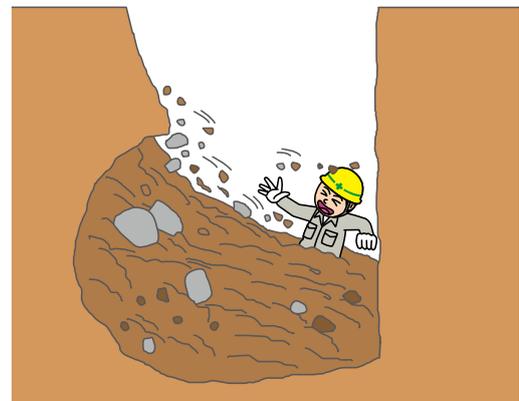
発生年月：平成23年12月下旬
職種、年代：土木作業員、40歳代

(2) 発生状況

住宅改修工事において、水道管布設のための溝（深さ約2m・幅約1m・長さ約8m）を掘削中に、溝の側面が崩壊し、溝内の被災者が埋まったもの。

(3) 同種災害防止対策

- ①土止め支保工設置前に労働者を立ち入らせないこと。
- ②作業手順書を作成し、作業主任者のもとで作業を行うこと。



3

激突されによる災害

事例

01

(1) 発生時期等

発生年月：平成17年8月上旬
職種、年代：土木作業員、40歳代

(2) 発生状況

電線地中化工事において、側溝養生用の鉄板をダンプトラックへ積込むため、鉄板の穴にワイヤロープに装着したフックを掛け、これをドラグ・ショベルのバケットに溶接したフックに掛けて吊り上げたところ、鉄板の穴からフックが外れ、ダンプトラック荷台で鉄板を支えていた被災者に鉄板が倒壊して激突したものの。

(3) 同種災害防止対策

- ①ドラグ・ショベルを用いて荷を吊り上げる等ドラグ・ショベルをその主たる用途以外に使用しないこと。
- ②吊り荷が倒壊するおそれのある箇所に労働者を立ち入らせないこと。



事例

02

(1) 発生時期等

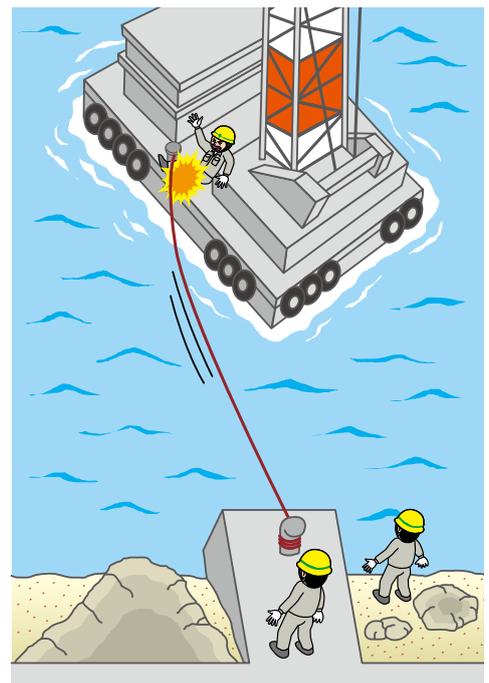
発生年月：平成17年11月上旬
職種、年代：車両系建設機械運転者、40歳代

(2) 発生状況

浚渫船を係留するため、係留ロープを船上のピットに繋ぐ作業を行っていたところ、波でウインチに接続されたロープが撥ね、船上にいた被災者の右大腿部に激突したものの。

(3) 同種災害防止対策

- ①緊張したロープの内角側に労働者を立ち入らせないこと。



3. 激突されによる災害

事例

03

(1) 発生時期等

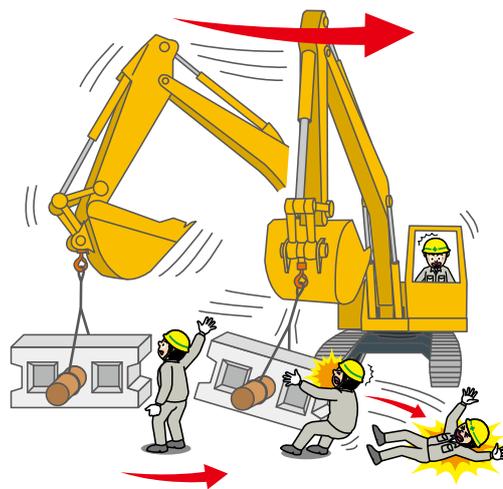
発生年月：平成18年9月上旬
職種、年代：土木作業員、60歳代

(2) 発生状況

畜舎建設工事現場において、ドラグ・ショベルを用途外で使用し、重量1tのコンクリートブロックを吊り上げ旋回中、ブロックが揺れて被災者に激突したものの。

(3) 同種災害防止対策

- ①ドラグ・ショベルを用いて荷を吊り上げる等ドラグ・ショベルをその主たる用途以外に使用しないこと。
- ②吊り荷の動揺等による危険範囲に労働者を立ち入らせないこと。



事例

04

(1) 発生時期等

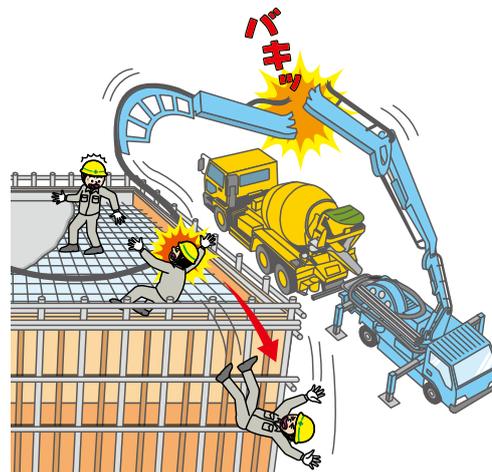
発生年月：平成20年6月中旬
職種、年代：コンクリート圧送工、40歳代

(2) 発生状況

基礎地梁コンクリート打設中、生コン圧送ポンプ車の2段目ブームが折れて圧送管が足場上にいた作業員に当たり、約3m下の地面に転落して死亡したものの。

(3) 同種災害防止対策

- ①コンクリートポンプ車のブームの補修を行う場合は、メーカーへ補修方法を確認すること。
- ②コンクリートポンプ車の作業開始前点検、月例点検の点検方法の再教育を行い、点検結果を記録、保存すること。



事例

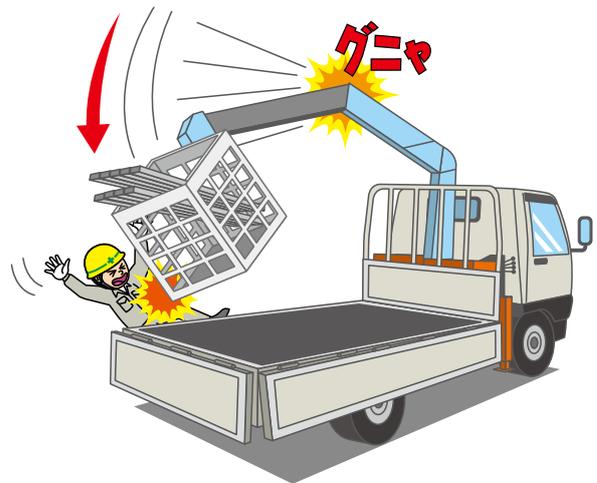
05

(1) 発生時期等

発生年月：平成20年9月下旬
職種、年代：大工、50歳代

(2) 発生状況

小型移動式クレーンを使用して建築資材を搬出しようとしたところ、当該クレーンの2段目ブームが突然折れ曲がって倒れ、ブーム先端に取り付けられていた鋼製の籠が、ブーム下方で作業を行っていた作業員に激突したものの。



(3) 同種災害防止対策

- ①法令で定められた作業開始前の点検、月例点検、定期自主検査を実施すること。
- ②定格荷重を超える荷重をかけて使用しないこと。

事例

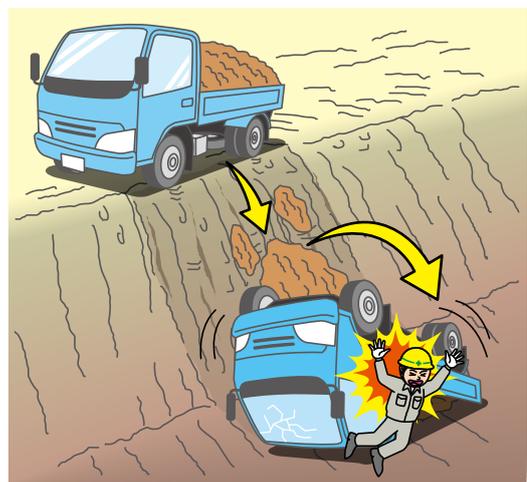
06

(1) 発生時期等

発生年月：平成21年12月上旬
職種、年代：土木作業員、40歳代

(2) 発生状況

2tトラックで土砂捨て場へ向かっている途中、何らかの理由でトラックを道路法肩に停車し、同トラック運転者が道路下方に降りていたところ、当該車両が道路法肩から転落し、同運転者に激突したものの。



(3) 同種災害防止対策

- ①車両を停車して運転席から離れる場合は、転落危険箇所（縁石の無い法肩等）から適切な距離を保ち、逸走防止のためにサイドブレーキを確実に作動させること。

3. 激突されによる災害

事例

07

(1) 発生時期等

発生年月：平成23年2月下旬
職種、年代：土木作業員、60歳代

(2) 発生状況

建築物の基礎工事において、掘削のために法肩付近で運転していたドラグ・ショベルのバケットが、約1.5m下方の法尻付近で丁張り作業をしていた作業員の頭部等に激突したものの。

(3) 同種災害防止対策

- ①ドラグ・ショベルの作業範囲内を立入禁止にすること。又は誘導者を配置すること。



事例

08

(1) 発生時期等

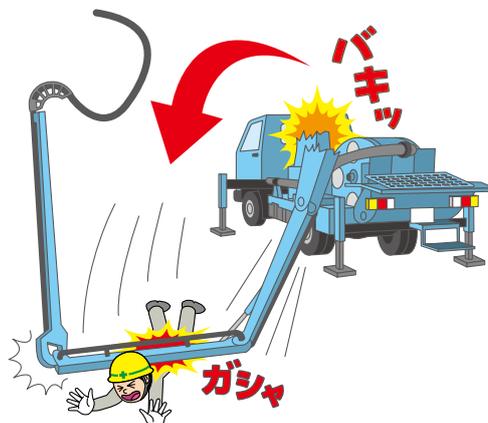
発生年月：平成25年3月上旬
職種、年代：作業員・技能者、20歳代

(2) 発生状況

建築工事において、打設作業中のコンクリートポンプ車のブームを固定していた旋回体のボルトが破断してブームが倒壊し、付近で作業をしていた被災者にブームが激突したものの。

(3) 同種災害防止対策

- ①定期自主検査を実施する際は、車両系建設機械の定期自主検査指針に加え、製造者が示す検査要領等も留意し、適正に実施すること。



事例

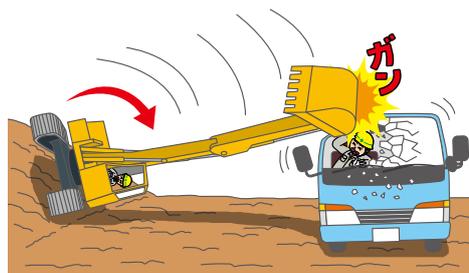
09

(1) 発生時期等

発生年月：平成26年4月中旬
職種、年代：貨物自動車運転者、
40歳代

(2) 発生状況

傾斜地において、ドラグ・ショベルを使用してトラックに資材を載せていたところ、ドラグ・ショベルが転倒し、トラック運転席にいた被災者にドラグ・ショベルのバケットが激突したものの。



(3) 同種災害防止対策

- ①ドラグ・ショベルの運転の業務は、車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）運転技能講習を修了した者、その他厚生労働省令で定める資格を有する者（建設機械施工技術検定に合格した者など）が行うこと。
- ②路肩、傾斜地等でドラグ・ショベルを用いて作業を行う場合には、誘導者を配置し、ドラグ・ショベルを誘導させること。

4

感電による災害

事例

01

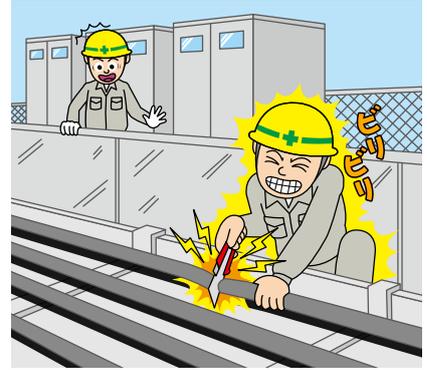
(1) 発生時期等

発生年月：平成19年7月下旬
職種、年代：機械設備工、40歳代

(2) 発生状況

建屋の改修工事において、電気ケーブルを撤去する作業を行っていたところ、作業員が当該電気ケーブルをカッターで切断した際に感電し、心肺停止状態となり、21日後に死亡したものの。

災害発生時の電気ケーブルには、200Vの電圧がかかっていたもの。



(3) 同種災害防止対策

- ①撤去対象の電気ケーブルに使用中の電路（活線）が混在することがないように使用しているものを予め移設、又は停電とすること。
- ②停電作業を開始する前に検電器具を使用する等、適切な方法で電路の状態を確認すること。
- ③作業の内容及び現場の状況に応じた絶縁保護具を使用すること。
- ④電気作業に対して安全に作業方法を習得させるための教育訓練を徹底すること。

事例

02

(1) 発生時期等

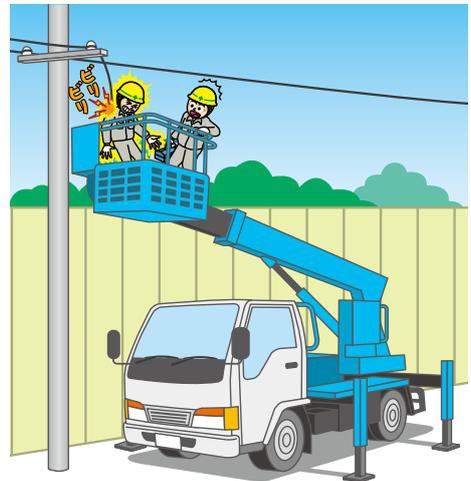
発生年月：平成20年9月上旬
職種、年代：電気工、50歳代

(2) 発生状況

配電工事で、高圧活架線（6600V）の巻きつけバンド取替え作業中、休憩のため高所作業車を下降しようとした際、高圧活線に肩が触れ、感電したものの。

(3) 同種災害防止対策

- ①絶縁用上衣の着用を徹底すること。
- ②高圧活線作業について、感電の危険性を十分に教育すること。



事例

03

(1) 発生時期等

発生年月：平成23年7月下旬
職種、年代：左官工、30歳代

(2) 発生状況

既設建築物の外壁改修工事において、高圧配電線（6600V・活線）付近で左官作業をしていたところ、感電したものの。

(3) 同種災害防止対策

- ① 停電した状態で作業を行うこと。
- ② 高圧配電線等の充電電路に近接する場所で作業を行う場合は、当該充電電路に絶縁用防護具を装着し、かつ労働者に絶縁用保護具を着用させること。



事例

04

(1) 発生時期等

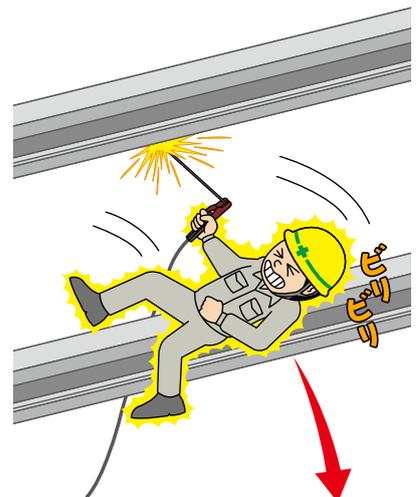
発生年月：平成26年9月上旬
職種、年代：土木作業員、30歳代

(2) 発生状況

プレハブ造の事務所を組み立てるため、直流アーク溶接機を用いて、高さ1.9mの位置にある横梁（C型鋼）を跨いだ状態で、さらにその上部に取り付ける横梁の溶接を行っていたところ感電し、地面に墜落したものの。

(3) 同種災害防止対策

- ① 安全な作業方法を事前に検討し足場を組む、脚立を使用する、クランプを使うなどの措置を指示して作業を行わせること。
- ② アーク溶接特別教育を実施した者に溶接作業を行わせること。
- ③ 手袋等の保護具を必ず着用させ、長袖の服を着るなど皮膚の露出を最低限度にさせること。
- ④ 溶接棒ホルダーは点検者を指名して定期的に点検し、不備が認められた場合は直ちに修理すること。



5

はさまれ、巻き込まれによる災害

事例

01

(1) 発生時期等

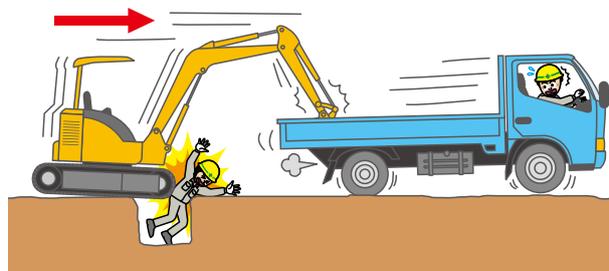
発生年月：平成18年1月中旬
職種、年代：配管工、40歳代

(2) 発生状況

給水管取替工事において、掘削溝（深さ1m、幅0.5m、延長5m）内で被災者が作業していたところ、溝手前に位置していたドラグ・ショベル（0.3m³）が土砂搬出用のトラック（2t）の荷台にバケットを掛けていたために、発進したトラックに引きずられて動き、逃げ遅れた被災者が当該ドラグ・ショベルの下敷きになったもの。

(3) 同種災害防止対策

- ① 運転者が運転席から離れるときは、バケットを地上におろすこと。



事例

02

(1) 発生時期等

発生年月：平成18年9月下旬
職種、年代：一般作業員、30歳代

(2) 発生状況

国道上において、路側面の除草作業中、刈り取った草を機械式ごみ収集車（パッカー車）投入口から積み込む作業を行っていたところ、機械式ごみ収集車（パッカー車）の回転板に頸部を挟まれたもの。

(3) 同種災害防止対策

- ① パッカー車には光電管等を用いた危険防止機能を備え、又は投入口のどの位置でも作動させられる緊急停止装置を備えること。



事例

03

(1) 発生時期等

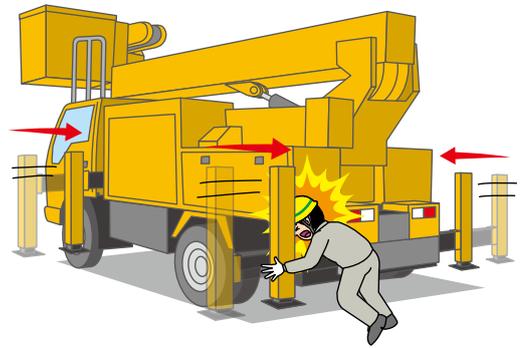
発生年月：平成26年2月中旬
職種、年代：一般作業員、50歳代

(2) 発生状況

高所作業車のアウトリガーを格納中、被災者がアウトリガーと車体との間に頭部を挟まれたもの。

(3) 同種災害防止対策

- ①アウトリガーを格納する時は、周辺労働者に注意喚起を行い、アウトリガーから十分な距離を取って待機させること。
- ②作業現場の状況に応じて、事前にアウトリガー張り出し及び格納時の待機位置を打ち合わせてから作業に取り掛かること。



6

熱中症による災害

事例

01

(1) 発生時期等

発生年月：平成18年7月下旬
職種、年代：土木作業員、30歳代

(2) 発生状況

擁壁工事の補助作業として鉄筋等の資材運搬作業を行っていたところ、気分が悪くなり日陰で休憩していたものの、症状が悪化し救急車で搬送されたが、熱中症のため翌日死亡したものの。



(3) 同種災害防止対策

- ① WBGT 値（暑さ指数）の活用、休憩場所の設置、休憩時間の確保、熱への順化期間を設ける、水分及び塩分の作業前後及び作業中の定期的な摂取等の熱中症予防対策を講じること。
- ② 熱中症が疑われる場合には、症状の変化等に配意し、必要に応じて早めに医療機関へ搬送すること。

事例

02

(1) 発生時期等

発生年月：平成21年8月中旬
職種、年代：鳶工、20歳代

(2) 発生状況

住宅建設工事現場において足場の解体作業中、気分が悪くなり休憩していたが、しばらくして症状が悪化したため救急車で搬送、熱中症のため翌日搬送先の病院で死亡したものの。

(3) 同種災害防止対策

6. 熱中症による災害 事例1(3)と同様。



7

交通事故による災害

事例

01

(1) 発生時期等

発生年月：平成17年11月下旬
職種、年代：技術者、40歳代

(2) 発生状況

横断歩道上で酒気帯び運転の車両にはねられ頭部を強打し、病院に運ばれたが約2時間後に死亡したものの。



事例

02

(1) 発生時期等

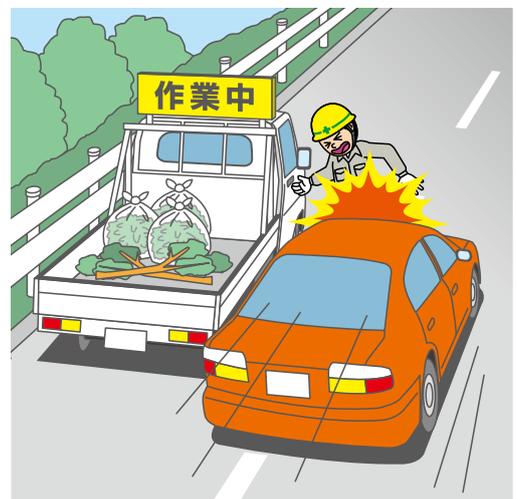
発生年月：平成18年8月中旬
職種、年代：造園工、50歳代

(2) 発生状況

市道の草刈作業中、規制車（軽トラック）に乗り込もうとしたところ、後方から走行してきた乗用車にはねられたもの。

(3) 同種災害防止対策

①一般車両に対する注意喚起等を確実に行うこと。



7. 交通事故による災害

事例

03

(1) 発生時期等

発生年月：平成20年8月中旬
職種、年代：重機運転士、30歳代

(2) 発生状況

現場の図面を取った後、バイクで現場に向かっていた途中乗用車と正面衝突し、全身を強く打ち意識不明の重体で病院に搬送され、同日死亡したものの。



事例

04

(1) 発生時期等

発生年月：平成22年9月下旬
職種、年代：土木作業員、60歳代

(2) 発生状況

トラック車が道路（公道）を走行していたところ、カーブを曲がりきれずに街路樹に衝突して大破し、運転していた被災者が運転席とハンドルの上に挟まれたもの。



(3) 同種災害防止対策

- ① 走行の開始・終了の地点・予定時刻、利用する走行経路等を考慮した適正な走行計画を作成し、運転者に対して指示すること。
- ② 運転前には、運転者に対する点呼等により、疾病、疲労、飲酒等について確認し、睡眠不足が著しい、体調が不調である等正常な運転が困難な状態と認められる場合は、運転者の交代等を行うこと。
- ③ 交通法規、運転時の注意事項、走行前点検の励行等の運転者が遵守すべき事項について教育すること。

8

その他の災害

事例

01

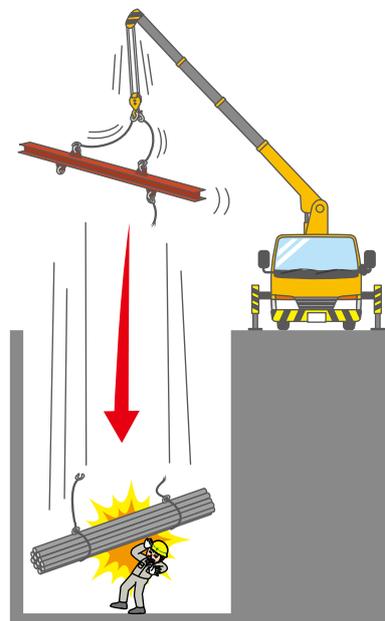
飛来、落下による災害

(1) 発生時期等

発生年月：平成18年1月下旬
職種、年代：鉄筋工、40歳代

(2) 発生状況

橋梁下部工工事において、地下約12mの場所で深礎杭の中間帯鉄筋組立作業中、移動式クレーンで束ねた鉄筋（長さ約5.7m、総本数42本、重量約1.2t）を降ろす際、玉掛用具が破損し約10mの高さから当該鉄筋が落下し、地下で作業していた被災者に当たったもの。



(3) 同種災害防止対策

①荷に応じた適切な玉掛用具を選定し、作業開始前に玉掛用具を点検すること。

事例

02

おぼれによる災害

(1) 発生時期等

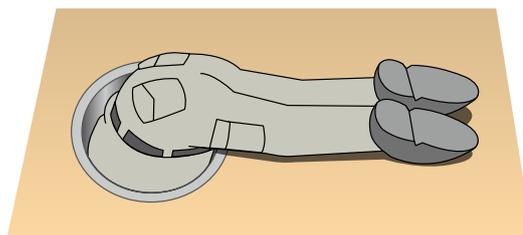
発生年月：平成21年11月下旬
職種、年代：土木作業員、30歳代

(2) 発生状況

保安柵設置工事現場において、鉄筋コンクリート支柱の建て込み中の掘削穴（幅37cm×43cm・深さ107cmで、掘削底から75cmの高さまで水が溜まっていた。）に上半身（腰まで）を突っ込んだ状態の被災者を発見、心肺停止状態で救急搬送されたが同日死亡したもの。

(3) 同種災害防止対策

①不測の事態を早めに把握するため、作業場所の状況（広さ、障害物等）に応じて、複数名の作業員を配置するか、又は巡視の頻度を増やす等の対策を講じること。



8. その他の災害

事例

03

その他

(1) 発生時期等

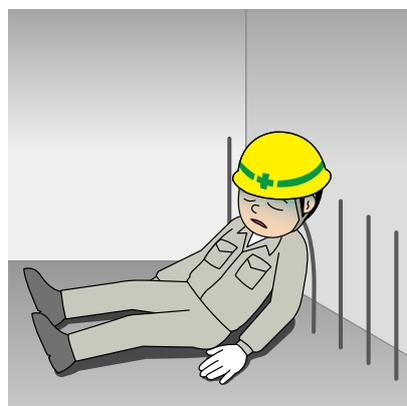
発生年月：平成22年1月中旬
職種、年代：大工・型枠工、60歳代

(2) 発生状況

住宅新築工事において、浴室で型枠建て込み作業を行っていた被災者が、後頭部に鉄筋が刺さり座り込んだ状態で発見されたもの。

(3) 同種災害防止対策

①刺傷のおそれがある鉄筋の先端については、エンドキャップ等で養生すること。



事例

04

その他

(1) 発生時期等

発生年月：平成22年2月上旬
職種、年代：現場代理人等管理者、
50歳代

(2) 発生状況

残業中に、心筋梗塞を発症したもの。

(3) 同種災害防止対策

- ①健康診断における脳・心臓疾患関係の項目（血中脂質検査、血圧測定、血糖検査、尿（糖）検査、心電図検査）に所見がある場合には、健康診断の事後措置を十分に行うこと。
- ②時間外・休日労働時間の削減に取り組むこととし、やむを得ず長時間にわたる時間外・休日労働がある場合には、医師による面接指導の措置を行うこと。



事例

05

おぼれによる災害

(1) 発生時期等

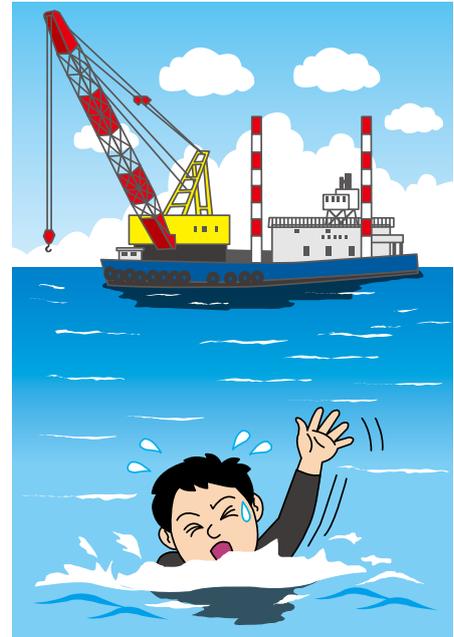
発生年月：平成23年2月上旬
職種、年代：管理者、40歳代

(2) 発生状況

海底の管路設置工事において、沖合約170mにある作業船へ泳いで移動していたところ、途中でおぼれたもの。

(3) 同種災害防止対策

- ①作業船へ安全に移動する方法の検討を行うこと。
- ②泳いで移動する場合は、救命具の着用、監視体制、救助方法等の安全対策を立てること。



事例

06

切れ、こすれによる災害

(1) 発生時期等

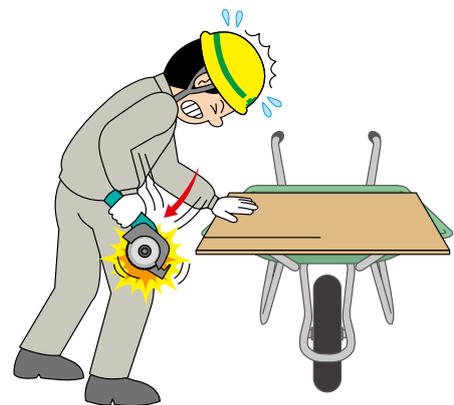
発生年月：平成26年2月中旬
職種、年代：軽作業、60歳代

(2) 発生状況

側溝工事に用いるベニヤ板を携帯用丸のこ盤で切断していたところ、丸のこの歯で右太ももを切りつけたもの。

(3) 同種災害防止対策

- ①加工物が変位しないように、作業台等に確実に固定して切断作業を行うこと。
- ②移動覆いが自動的にもどること等、始業時に機械の点検を行うこと。
- ③作業者に、携帯用丸のこ盤を取り扱う際の留意事項や禁止事項を教育して安全作業を徹底させること。



MEMO

A series of horizontal dotted lines for writing.

沖縄県建設業ゼロ災運動



共同主催

沖縄労働局 内閣府沖縄総合事務局 沖縄県土木建築部 建設業労働災害防止協会沖縄県支部

協賛

一般社団法人沖縄県建設業協会 一般社団法人沖縄県中小建設業協会 沖縄県建設事業協同組合 沖縄県農工業会 全経経連沖縄県建設ユニオン
沖縄建築工業協同組合 一般社団法人日本クレーン協会沖縄県支部 一般社団法人沖縄県電気管工事業協会
一般社団法人日本塗装工業会沖縄県支部 沖縄県左官業組合連合会 一般社団法人沖縄県造園緑地業協会 沖縄県管工事業協同組合連合会
沖縄県電気工事業工業組合 沖縄県解林工業業協会 公益社団法人建設労働者安全技術協会沖縄県支部 沖縄県クレーン事業協同組合
西日本塗装協同組合沖縄ブロック 協同組合沖縄県鉄構工業会 一般社団法人沖縄県耐火構造協会 一般社団法人沖縄県森林水産土木建設協会

沖縄県建設業 災運動

沖縄労働局・沖縄総合事務局・沖縄県土木建築部・建設防沖縄県支部

3つの運動を**推進**しましょう!!

1

三大災害
絶滅運動

2

安全施工
サイクル運動

3

自主的安全衛生
活動推進運動

完成のよろこびは、
日々の**安全作業**から…

安全第一



不安全行動をしていませんか？

不安全状態で作業をしていませんか？

〒901-2131 沖縄県浦添市牧港5丁目6の8番地
建設業労働災害防止協会沖縄県支部
TEL (098) 876-5273 FAX (098) 876-1198
那覇分会 (098) 832-6981 北部分会 (0980) 52-3019
南部分会 (098) 995-3200 宮古分会 (0980) 72-9163
浦添・西原分会 (098) 876-7967 八重山分会 (0980) 82-5351
中部分会 (098) 938-6251